





(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	伊藤忠商事株式会社 広報部CSR・地球環境室	
	連絡先	電 話 番 号	03-3497-7423
		ファクシミリ番号	03-5474-7296
		電子メールアドレス	chikyukankyo@itochu.co.jp
公表の 担当部署	名 称	伊藤忠商事株式会社 広報部CSR・地球環境室	
	連絡先	電 話 番 号	03-3497-7423
		ファクシミリ番号	03-5474-7296
		電子メールアドレス	chikyukankyo@itochu.co.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： <a href="http://www.itochu.co.jp/ja/csr/environment/office_activities/">http://www.itochu.co.jp/ja/csr/environment/office_activities/</a>
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所： 伊藤忠商事株式会社 広報部CSR・地球環境室
		所在地： 東京都港区北青山二丁目5番1号
		閲覧可能時間 9:00-17:00
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：
		入手方法：
<input type="checkbox"/> そ の 他		

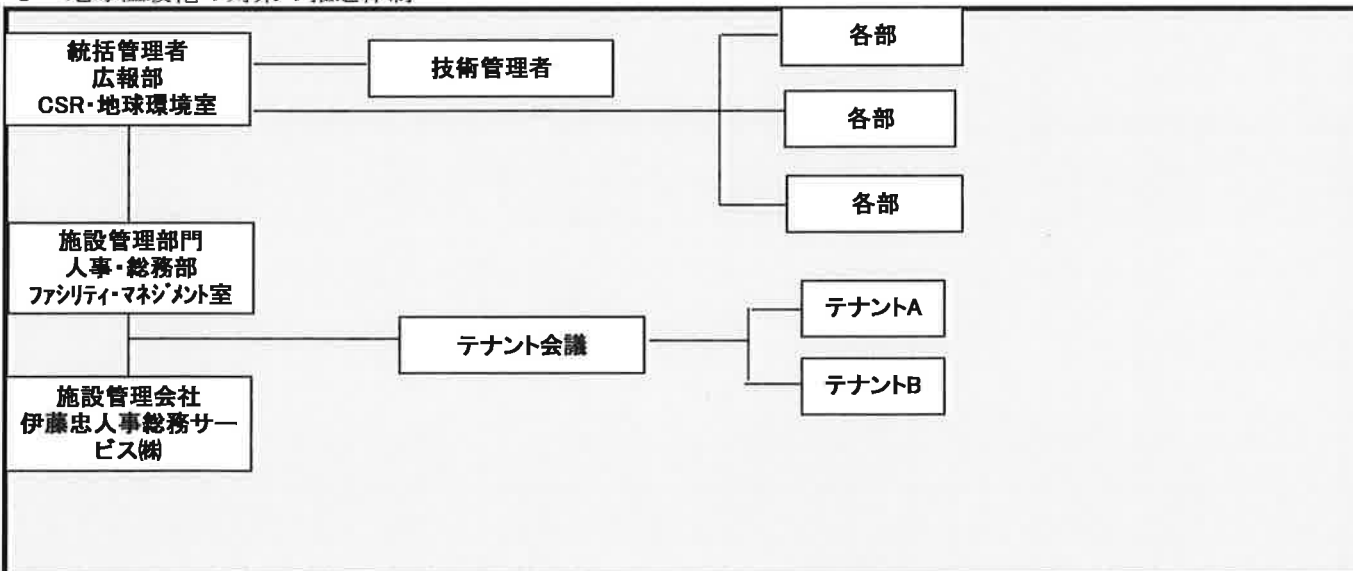
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	◎平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		○平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社は「環境方針」（2010年5月改訂）の〔基本理念〕の中に、「地球温暖化等の地球環境問題は、人類の生存にかかわる問題である。グローバルに事業を行う企業として伊藤忠グループは、地球環境問題を経営方針の最重要事項の一つとして捉え、「伊藤忠グループ企業理念」である「豊かさを担う責任」を果たすべく「伊藤忠グループ企業行動基準」に示す「より良い地球環境づくりに積極的に取り組む」を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。」と謳うと共に、〔行動指針〕の中でも『省エネルギー・省資源』、『廃棄物の削減・リサイクル』を推進し、循環型社会の形成に貢献すると共に、環境保全に寄与する商品及びサービス等の開発、提供に努める。」としており、上記に基づき日常より地球温暖化防止に向けた取組みをしております。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から		2019 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	高効率設備への更新などにより、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。削減量が不足する場合は、排出量取引で調達する。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス				
削減義務の概要	基準排出量	10,544	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	44,812	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	15.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から		2024 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	第二期計画の実施推移を勘案し計画立案する。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス				

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		7,032	5,778	5,492	5,202	5,131
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
	上水・下水	34	30	30	31	32
合計	7,066	5,808	5,522	5,233	5,163	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	70.6	58.0	55.1	52.2	51.5

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	8,497	8,497	8,497	8,497	8,497	42,485
	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						39,940
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						2,545
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	7,032	5,778	5,492	5,202	5,131	28,635
	排出削減量 (F = A - E)	1,465	2,719	3,005	3,295	3,366	13,850

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

<p>①東京本社ビル館内の電灯についてLEDへの交換が完了、②館内冷却システムの改善(冬場の電気室の冷却に外気を活用)し、③2014年5月より朝型勤務を本格開始(2013年10月よりトライアル)し、特定温室効果ガスの排出量が減少した。</p>
---

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No.	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	蒸気バルブの断熱(保温)強化実施	2006年度実施済み	
2	130100	13_空調和の管理	冷水ポンプインバータ追加導入	2009年度実施済み	
3	130100	13_空調和の管理	空調機可変風量制御(インバータ)導入	2006年度実施済み	
4	130100	13_空調和の管理	省エネファンベルト導入	2006～2009年度実施済み	
5	150200	15_照明設備の運用管理	駐車場照明Hf高効率化導入	2005～2006年度実施済み	
6	160100	16_昇降機の運転管理	店舗棟昇降機更新によるVVVF制御方式導入	2005年度実施済み	
7	160100	16_昇降機の運転管理	昇降機(20)台の更新	2010～2011年度実施済み	
8	150200	15_照明設備の運用管理	東京本社ビル館内の電灯をLEDに交換	2012年度～2013年度実施	
9	150300	16_事務用機器等の管理	PC約4000台を省エネ型に交換	2012年度～2013年度実施	
10	120300	12_運転管理及び効率管理	館内冷却システムの改善(冬場の電気室の冷却に外気を活用)	2013年度実施	
11	110100	11_推進体制の整備	朝型勤務の実施	2013年10月トライアル、2014年5月正式実施	
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
			【その他ガス削減量の削減の計画及び実施の状況】		
51					
52					
53					
			【排出量取引の計画及び実施の状況】		
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、日頃から環境配慮の積極的取り組みを進めている。  
以下の3つの点を重視して地球温暖化対策に取り組んだ事により、社員の省エネルギーや地球環境に対する意識の向上が図られた。

1. 事業所での省エネの取り組み  
設備に関する対策は、ほぼ計画通り実施できている。
2. 事業所での自然エネルギーの導入  
環境負荷が小さい自然エネルギー（太陽光発電）を導入した。
3. 社員に対する環境意識の向上のための啓発活動  
1997年にISO14001環境マネジメントシステムを取得して以来、社員の環境に対する意識を向上させる為に以下の取り組みを推進している。

- ①事業場での省エネの取組み：本制度の目標対策、基本対策の期間内での実施努力。
- ②環境マネジメントシステムの導入、実施：ISO14001をベースにした環境マネジメントシステムを導入し、省エネ、廃棄物のリサイクル推進をはじめとする環境保全活動への取組み。
- ③地球温暖化防止国民運動「チャレンジ25キャンペーン」への参加：会社として「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、不要な電灯のスイッチオフ等、省エネに努めると共に、廃棄物の分別によりリサイクル化を推進する。
- ④環境教育：弊社社員、並びにグループ社員を対象に地球温暖化をテーマにした講演会を開催し、地球温暖化防止への教育啓蒙を実施する。
- ⑤物流面での省エネ：省エネ法により特定荷主に指定され、物流面での中長期でのエネルギー使用量の削減に取組む。
- ⑥環境保全型ビジネスへの取組：太陽光発電事業、バイオエタノール製造・販売事業、排出権取引等、地球温暖化防止に貢献する事業への取組
- ⑦地球温暖化等基礎研究への支援：東京大学大気海洋研究所 気候システム研究系の地球温暖化をはじめとする基礎研究への支援をグループ会社と共に実施。並びにその研究成果を一般に公開。
- ⑧グリーン購入：文房具、木材製品等の環境配慮商品の購入。
- ⑨夏季電力需要逼迫期の消費電力の見える化（イントラネット）を通じて、社員の省エネ意識の向上を促した。（2011年夏季～）
- ⑩夏季電力需要逼迫期の天井照明の照度ダウンを継続中。（2011年秋季より実施）
- ⑪東京本社ビル館内の電灯をLEDに交換した。（2013年1月～）
- ⑫またPC約4000台を省エネ型に交換した。（2012年4月～）
- ⑬「チャレンジ25キャンペーン」に代わる気候変動対策キャンペーン「Fun to Share」へ参加  
宣言内容は「省エネで、低炭素社会へ。」
- ⑭館内冷却システムの改善（冬場の電気室の冷却に外気を活用。2013年度～）
- ⑮朝型勤務のトライアル実施（2013年10月～）、正式実施（2014年5月～）